

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年3月19日（金） 8：12～8：27

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣
麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）
上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）
田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）
野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）
梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）
平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）
小此木 八 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）
井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠 席 者：萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）
陪 席 者：坂 井 学 内閣官房副長官
岡 田 直 樹 内閣官房副長官
杉 田 和 博 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 8件
- 政令 22件
- 人事 2件
- 配布 2件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、坂井副長官から御説明申し上げます。

○坂井内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、令和2年12月以降の大雪に伴う道路の除雪事業に必要な経費として、約299億円を一般会計予備費から使用するものであります。

次に、「住生活基本計画の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、住生活基本法の規定に基づき、令和3年度以降の10年間に実施すべき基本的な施策として、安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保、子どもを産み育てやすい住まいの実現等を定めるものであります。

次に、「地方財政の状況」について、御決定をお願いいたします。本件は、地方財政法に基づき、国会に提出するものであり、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書7件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令13件について、御決定をお願いいたします。まず、「個人情報保護に関する法律等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を令和4年4月1日等とするものであり、「同法施行令及び個人情報保護委員会事務局組織令の一部を改正する政令」は、同改正法の施行に伴い、仮名加工情報データベースの定義等について定めるとともに、同委員会事務局の参事官の職務を変更するものであります。

次に、「環境省組織令の一部を改正する政令」は、海外に対する広報をより効果的に実施する観点から、これまで地球環境局国際連携課が担っていた海外に対する広報について、大臣官房総務課の所掌事務に改めるものであります。

次に、「職員の退職管理に関する政令の一部を改正する政令」は、国家公務員法による再就職者の働きかけ規制の対象に、独立行政法人統計センターに新設される情報システム部に置かれる部長等を追加等するものであります。

次に、「東日本大震災についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令」は、同震災に係る中小企業者等への災害関係保証の特例の適用期間を令和4年3月31日まで延長するものであり、「同震災の被災者等に係る登記事項証明書等の交付についての手数料の特例に関する政令の一部を改正する政令」は、被害を受けた建物、船舶等に係る登記事項証明書等の交付手数料を免除する特例の適用期間を令和8年3月31日まで延長するものであり、「同震災財特法の農林水産省関係規定の施行等に関する政令及び同震災に対処するための農林水産省関係政令の特例に関する政令の一部を改正する政令」及び「同法の経済産業省関係規定の施行に関する政令の一部を改正する政令」は、被災農林水産業者及び同中小企業者等に対する金融上の特例措置の適用期間を令和4年3月31日まで延長するものであります。

次に、「令和元年台風第19号による災害についての特定非常災害及びこれに対

し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令」は、同災害に対し適用すべき措置として、建築基準法による応急仮設住宅の存続期間等の特例を追加するものであります。

次に、「最高検察庁の位置並びに最高検察庁以外の検察庁の名称及び位置を定める政令の一部を改正する政令」は、区検察庁の事務の効率化を図るため、常陸太田区検察庁等の位置を改正するものであります。

次に、「炭酸二カリウムに対して課する暫定的な不当廉売関税に関する政令」は、大韓民国を原産地とする同化学物質について、不公正な貿易取引の状況にあり、早急に国内産業を保護する必要があることから、関税定率法に規定する不当廉売に係る暫定的な関税を課するものであります。

次に、「電気事業法施行令の一部を改正する政令」は、自家用電気工作物の保守点検を行った事業者に対し報告又は資料の提出をさせることができる事項等を定めるものであります。

次に、「自衛隊法施行令の一部を改正する政令」は、予備自衛官及び即応予備自衛官に対する招集命令書等の交付手続において、受領証への押印を不要とするものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、寶田恭之外158名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「令和2年度の特別交付税及び震災復興特別交付税の3月交付」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「日・独情報保護協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、両国政府間で相互に提供される秘密情報を保護するための措置等について、定めるものであります。なお、22日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、件名外の配布資料といたしまして、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。なお、本件の公表時刻は8時30分ですので、それまでの間、不公表となります。

次に、準備のための案件といたしまして、令和3年度予算の関連政令8件について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、当該予算の成立を条件に決定するもので、その成立までは不公表扱いとなりますので御了承をお願いいたします。まず、「行政機関職員定員令の一部を改正する政令」は、令和3年度における行政機関の事務及び事業に関する予定計画に鑑み、内閣府及び各省等の定員を改めるものであります。

次に、公正取引委員会事務総局、警察庁、総務省、法務省、国土交通省及び防衛省の各組織令等の一部を改正する7政令は、所掌事務の的確な遂行を図るため、官房審議官を増員する等の改正を行うものであります。

次に、年度内に公布を要する法律の関連政令について、あらかじめ御決定を願

いたします。本件は、当該法律及び令和3年度予算の成立を条件に決定するもので、その成立まで不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。「内閣府本府組織令の一部を改正する政令」は、所掌事務の的確な遂行を図るため、政策統括官の定数を変更する等の改正を行うものであります。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣から3件御発言がございます。

○武田国務大臣：まず、令和3年版の「地方財政の状況」は、令和元年度の地方公共団体の決算等を内容としております。地方公共団体の普通会計の決算額は、歳入が103.2兆円、歳出が99.7兆円となっております。歳入については、貸付金元利収入が減少した一方、国庫支出金が増加したこと等により、前年度より1.9兆円の増となっております。また、歳出については、公債費が減少した一方、普通建設事業費が増加したこと等により、前年度より1.7兆円の増となっております。地方公共団体の財政は、その硬直性を示す経常収支比率や、地方債等の借入金残高が高い水準で推移するなど、引き続き厳しい状況となっております。令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や防災・減災、国土強靱化などの重要課題に取り組めるよう、必要な取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、本日、令和2年度の特別交付税及び震災復興特別交付税の3月交付額を決定いたしました。このうち、特別交付税の3月交付額は7,118億円であり、今年度の交付総額は9,957億円となっております。今年度は、除排雪経費、令和2年7月豪雨などの災害対策、鳥インフルエンザ対策に要する経費について重点的に算定を行ったほか、地域における医療や交通の確保のための経費など、普通交付税の算定によっては捕捉しがたい、特別の財政需要について算定し、関係地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう適切に対処したところであります。また、震災復興特別交付税の3月交付額は1,091億円であり、今年度の交付総額は4,007億円となっております。引き続き、被災団体が東日本大震災からの復旧・復興事業を円滑に進めることができるよう、適切に対応してまいります。

次に、本日、消費者物価指数を公表いたします。その主なポイントは、次のとおりです。公表時刻は8時30分ですので、その旨御留意ください。2月の全国の消費者物価指数は、1年前に比べ0.4%の下落となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ0.4%の下落で、7か月連続の下落となりました。これは、電気代やガソリンなどの「エネルギー」の下落や、旅行者数の減少に伴う「宿泊料」の下落などによるものです。他方、生鮮食品とエネルギーを除いた指数は、1年前に比べ0.2%の上昇で、2か月連続の上昇となりました。今後の新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、引き続き、物価動向を注視してまいります。

○加藤国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○田村国務大臣：3月17日、自動車、電機など各産業の民間主要組合に対して、各企業から賃金等に関する回答が示されました。新型コロナウイルス感染症の影響で、

先行き不透明感がある中、ベアの回答を行っている企業がある一方で、定期昇給相当分を維持する企業もあり、業種間でのばらつきが見られます。また、テレワーク制度の拡充や、新型コロナウイルス感染症にかかる有給制度の新設など、コロナ禍における新たな働き方に取り組む動きも見られます。これから4月にかけて中小企業の労使を含め、引き続き交渉が行われますが、真摯な話し合いが行われ、非正規雇用で働く方々を含めた賃金上昇や働き方改革が、幅広く実現されていくことを期待しています。

○加藤国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

河野大臣から御発言がございます。

○河野国務大臣：国家公務員の超過勤務については、先日私から、上司の明確な指示、業務終了後の速やかな退庁の徹底、超過勤務手当の確実な支払いをお願いしました。各府省において、早急に取り組が進められたことに感謝申し上げます。一方、働き方改革は、超過勤務手当の支払いがゴールではありません。長時間労働を是正し、職員がやりがいを持って、高い成果を効率的に上げられるようにし、ひいては有為な人材を継続的に確保することが本来の目的です。各大臣におかれては、それぞれの府省において、長時間労働の要因に応じて、廃止を含む業務の徹底した見直し・効率化や、人員配置・業務分担の見直しを行うとともに、管理職が日々適切なマネジメントに取り組むよう、御指導をお願いいたします。人手が足りないという部署も、従来どおりの仕事のやり方のままで人を増やすことでは、やりがいを持ってない若手をさらに生む恐れもあります。まずは職員が職員にしかできない付加価値の高い仕事に極力集中できるよう、業務の見直しとマネジメント改革に幹部・管理職主導で取り組んでいただきつつ、必要な定員はしっかり措置したいと考えております。

○加藤国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 〔 令和 3 年 〕 (金)
3 月 19 日

◎一般案件

- 資料あり ○ 令和 2 年度一般会計予備費使用について (決定)
 (財務省)
- 〃 ○ 住生活基本計画 (全国計画) の変更について
 (決定) (国土交通省)

◎国会提出案件

- 資料あり ○ 「地方財政の状況」について (決定) (総務省)
- 〃 ○ 1. 衆議院議員丸山穂高 (無) 提出性同一性障害者である国家公務員への公務職場における合理的配慮の提供に関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣官房)
- 〃 ○ 1. 衆議院議員櫻井周 (立民) 提出総理大臣の解散権よりも国民の命を守るためのワクチン接種の円滑な実施が優先されることを確認することに関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
1. 衆議院議員阿部知子 (立民) 提出食品香料ジアセチルによる呼吸器疾患の労災認定に関する質問に対する答弁書について (決定) (厚生労働省)
1. 衆議院議員長妻昭 (立民) 提出 2 人分のマイナンバー等とともに個人情報流出を警告する日本年金機構の法令違反窓口に寄せられたメールに関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
1. 参議院議員浜田聡 (みん) 提出成年被後見人に対する新型コロナワクチン接種について成年後見人が医療機関等から同意を求められることに関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)

1. 参議院議員浜田聡（みん）提出生活保護法における被保護者に対してNHK放送受信料を免除することの妥当性に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員逢坂誠二（立民）提出寿都町，神恵内村における文献調査開始問題に関する再質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）

◎政 令

- 資料あり
- 個人情報保護に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）
（個人情報保護委員会）
 - 〃 ○個人情報保護に関する法律施行令及び個人情報保護委員会事務局組織令の一部を改正する政令（決定）
（同上）
 - 〃 ○環境省組織令の一部を改正する政令（決定）
（環境省）
 - 〃 ○職員の退職管理に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（内閣官房）
 - 〃 ○東日本大震災についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（内閣府本府・財務・経済産業省）
 - 〃 ○東日本大震災の被災者等に係る登記事項証明書等の交付についての手数料の特例に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（法務・財務省）
 - 〃 ○東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の農林水産省関係規定の施行等に関する政令及び東日本大震災に対処するための農林水産省関係政令の特例に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（農林水産・財務省）
 - 〃 ○東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の経済産業省関係規定の施行に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（経済産業・財務省）

- 資料あり ○令和元年台風第19号による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（内閣府本府・財務・国土交通省）
- 〃 ○最高検察庁の位置並びに最高検察庁以外の検察庁の名称及び位置を定める政令の一部を改正する政令（決定）
（法務省）
- 〃 ○炭酸二カリウムに対して課する暫定的な不当廉売関税に関する政令（決定）（財務・経済産業省）
- 〃 ○電気事業法施行令の一部を改正する政令（決定）
（経済産業省）
- 〃 ○自衛隊法施行令の一部を改正する政令（決定）
（防衛省）

◎人 事

- 資料なし ☆入江 猛外1名を判事兼簡易裁判所判事に任命し、簡易裁判所判事恩田 剛外14名を願に依り免ずることについて（決定）
- 資料あり ☆群馬大学名誉教授寶田恭之外158名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

- ☆令和2年度の特別交付税及び震災復興特別交付税の3月交付について
（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和3年
3月19日〕（金）

◎一般案件

資料なし ○情報の保護に関する日本国政府とドイツ連邦共和国政府との間の協定の署名について（決定）
（外務省）

◎配布

☆消費者物価指数（総務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕

◎政 令

資料あり

- 行政機関職員定員令の一部を改正する政令
(決定) (内閣官房)
- 〃 ○公正取引委員会事務総局組織令及び私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第47条第2項の審査官の指定に関する政令の一部を改正する政令(決定) (公正取引委員会)
- 〃 ○警察庁組織令の一部を改正する政令(決定) (警察庁)
- 〃 ○警察法施行令の一部を改正する政令(決定) (同上)
- 〃 ○総務省組織令の一部を改正する政令(決定) (総務省)
- 〃 ○法務省組織令の一部を改正する政令(決定) (法務省)
- 〃 ○国土交通省組織令の一部を改正する政令(決定) (国土交通省)
- 〃 ○防衛省組織令等の一部を改正する政令(決定) (防衛省)
- 〃 ○内閣府本府組織令の一部を改正する政令(決定) (内閣府本府)

[○署名あり ☆署名なし]